

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要

本申請事業はカンボジア西部のタイとの国境沿いに位置するパイリン州において課題となっている「若者の中途退学率の高さ」、「若者の不安定な就労状況とライフスキル不足」と、「若者を対象とした支援の未整備」という状況に対応するため、パイリン州内にあるコミュニティ・ラーニング・センター（CLC）を拠点として、2つのコンポーネントである「1. CLCの利用環境整備」と「2. 支援プログラムの強化」を実施する。

CLCの環境を整備することで、充実した内容のプログラムの確立と、これまで支援が行き届きにくかった若者へ支援の場を提供することができ、また、訓練内容を適切に組むことにより、就業につながる職業スキルの提供が行われ、待遇面などより良い職に就くことができ、更には、安定した生活を送ることへとつなげることが可能となる。2つのコンポーネントから、中途退学した子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけられることを目指していく。

This project will be conducted in Pailin Province, located in the west of Cambodia, and sharing a border with Thailand. In Pailin province, youth are contextually surrounded by various challenges, such as the high dropout rate, unstable jobs, lack of life skills, and underdeveloped systems to support youth needing assistance. This project responds to those contextual factors by utilizing the Community Learning Center (CLC) in Pailin as a base for supporting youth. Specifically, this project will consist of two major components, “Improvement of CLC condition and accessibility,” and “Reinforcement of the program.”

Improving the condition and accessibility of CLC will lead to an enhanced program, and also facilitate outreach towards youth who have had difficulty accessing necessary supports. Additionally, by reinforcing the program with more appropriate vocational training content, it will enable the youth trainees to gain suitable skills and acquire jobs with better working conditions, subsequently supporting a more stable life.

This project also targets children and youth who have dropped out from formal education, providing a new pathway to gain education and training that can create a foundation for better futures.

(2) 事業の必要性（背景）

近年のカンボジアは年7%前後の安定した経済成長率を維持しており、貧困率の減少や初等教育への就学率の向上など MDG's においても多くの課題を克服してきた。1日1.25ドルで暮らすカンボジア国民は2007年に31%であったのが2011年には10%まで減少した（Asian Development Bank Cambodia: Country poverty analysis 2014）。

しかし、都市部と農村部の経済格差は依然として解消されておらず、教育面においても小学校への就学率は2013年に97%まで向上したものの中学校相当以上の学年での高い中退率（中学校で17%、高等学校で19.4%）も大きな問題となっている。また、近年、人身売買の被害者は減ったとされるが依然として経済的な事情を理由に隣国のタイやベトナムへ仕事を求めて国境を超える人が多く、中でも若者たちの出稼ぎが多く

報告されている。短期入国ビザなどの制度が整備されたことで不法入国による強制送還者の数は減っているが、依然として不安定な就労下での労働である状況である。

本事業で対象とするカンボジア西部のタイとの国境沿いに位置するパイリン州は隣接するバットンバン州より 2008 年に独立し、州として登録されたばかりの比較的若い州であるが、高原地帯であることに加え、内戦時代に最後まで戦地だったこともあり撤去されていない地雷も多く、農地が限られているため、多くの住民が農業に従事しているものの、カンボジアのその他の州のように稲作による米の収穫は少ない。また、以前は多く採石できた宝石の原石も枯渇し同地域での大きな産業は無い状況となっている。このような状況により、貧困を背景として、若者を中心に多くの住民がタイへの出稼ぎに出ていることも長らく問題となっており、若者を取り巻く問題としては中途退学率の高さ・卒業率の低さ、(中途退学した)若者の不安定な雇用状況とライフスキル不足などもデータや弊団体による関係諸機関への聞き取りや若者へのインタビュー(パイリン州内の中退者若者 175 名、中学・高校在学学生 200 名、計 375 名)などの調査により確認された。

<パイリン州の若者の中途退学率の高さ>

2017 年 3 月に教育省より発表された統計において、パイリンの小学校(1 年生から 6 年生まで)の中途退学率は 6.7%と 25 州中 9 番目と他州と比べても比較的高く、中学校(Lower Secondary)では 7 年生(中学 1 年相当)で 22.3%と大きく上がり(25 州中 2 番目に高い)、8 年生でも 18.1%(25 州中 4 番目)に達し、中学全体(7 年生から 9 年生)でも 19.3%と全国でも中途退学率が 6 番目に高い州となっている。中途退学率の高い上位 5 州は 19.7%から 21.3%となっており、パイリン州も上位集団に属すると考えられる。

また、卒業率も小学校(Primary)で 59.6%、中学校 26.6%、高校(Higher Secondary) 10%となっており、こちらもカンボジア全土(小学校 79.8%、中学校 42.6%、高校 20.2%)との比較においても低い水準となっている。中学校から高校への進学率(9 年生から 10 年生への進級率)は 77.4%となっているが高校の総就学率は僅か 14.3%にとどまっている。

弊団体の中途退学者への聞き取り調査から中退理由については「家計を助けるため(働くため)」、「家事や幼い姉や弟の面倒を見なければならない」加えて、「学校が遠く、バイクなどの交通手段が無いため通学が困難である」などの理由を聞くことができた。また、単純に貧困家庭というだけでなく通学のための交通手段を確保するだけの金銭的余裕が無いために学校に行くことができず働かざるを得ないことも聞き取り調査の中で確認できた。

<若者の不安定な就労状況とライフスキル不足>

中途退学した若者へのインタビュー(計 175 名)からは不安定な就労状況と全般的なライフスキル不足も確認された。学校を中途退学してしまったことで将来につながる教育や技術を身に着ける機会が失われたままになっており、最低賃金(182 ドル)を下回る低賃金、雇用契約書が結ばれていない、その他社会保障等のない不安定な労働に従事せざるを得ない状況であり、加えて、タイへの出稼ぎ、家庭内外の暴力・性暴力、

薬物の被害に巻き込まれるなど様々なリスクへとつながっている。インタビューを実施した中途退学した若者のほとんどは定職を持たず、日雇いや季節労働などの低賃金や不安定な労働に従事しており、つける仕事も簡単な農作業や建設現場の仕事などと限られている。単発の仕事さえ行っていない若者もあり（インタビューした中途退学者の内 18.2%）、姉や弟の面倒や家事の手伝いのみを行っている若者もあり、中には「何もしていない」と回答する若者の存在も確認できた。また、将来の計画についての聞き取りを行ったところ上記対象者の 49%が「わからない」と回答し、「計画や考えがある」と答えた者に関しても、やりたいことと必要な訓練や教育が一致していないなど具体的な将来像を描けていない若者が多く確認できた。

<若者を対象とした支援の未整備>

パイリン州内には CLC が 7 か所あり職業訓練の他、パソコンクラス、識字クラス、中途退学者向けの代替教育／復学支援等のプログラムがあるが、対象者が限定的であったり、実施プログラムは CLC の設置されている各地域によって異なり、また場所によってはプログラムが実施されていない状況が確認されている。

代替教育は小学校卒業資格取得までのプログラムしかなく、復学支援も小学 3 年生から 6 年生のみを対象としているため中退率が大幅に上昇する 7 年生以上の中途退学者や十代後半の若者が教育に戻るための支援プログラムが不足している。職業訓練に関しては、訓練施設が比較的充実している職業訓練センターがパイリン州の中心地にあるが、遠隔地に住む若者にとってはアクセスが難しい。また、訓練施設が充実している一方で、訓練修了後の就業状況の確認などのフォローアップも行われていないため、訓練後の修了生の状況や訓練の効果性などが図られていない。CLC での職業訓練は各所に一つもしくは二つ訓練コースが設けられているが、予算が限られているなどの理由から実際には訓練が行われていない CLC も散見される。弊団体の調査過程においても 7 か所中 3 か所は訓練が一切行われていない、1 か所は訓練開始が延期されている（再開未定）様子が確認できた。また、訓練が実施されている CLC に関しても職業訓練センター同様、きちんと就業状況を確認しておらず、就業状況を確認できたところでも訓練内容と就業先の職種の関連性が確認できないなどの問題が見られた。

CLC に関してはプログラム実施環境にも大きな課題が確認された。CLC として登録されている「施設」は学校の教室を間借りしている CLC が 3 か所、1 か所は特に拠点を設けておらず、職業訓練を空き店舗を借りて実施している状況である。また、その他の 3 か所の CLC は学校の敷地内にある建物で実施されているが、建物の状態は悪く、壁が隙間だらけでありながら風通しの悪く、老朽化している建物や掘って小屋を CLC として登録している地域もあり、安全面、健康面において参加者の学習環境として最適と言えないばかりか資機材管理の面でも不適切と言わざるを得ない環境であることが確認された。また、学校内を CLC の拠点としているが実施されているのは職業訓練のみであり、代替教育、復学支援、識字クラスなど教育プログラムに関しては各プログラムの講師の自宅で実施されているという状況である。前述の運営予算の課題もあるが、プログラムを実施するための適切な環境が整っていないことも大きな課題

であると言える。

運営面においても、本来、コミュニケーションオフィス（村役場）や地域住民等から形成される運営委員会によって運営されることが期待される CLC だが、設置場所となっている各学校長や講師が主な窓口となっているだけとなっており、その組織運営は形骸化されている状況であった。学校長が窓口となっているにも関わらず、＜若者の不安定な就労状況とライフスキル不足＞で述べた支援を必要としている若者へのアウトリーチができておらず中途退学者が地域において放置されている状況となっている。中途退学者の把握に関しても、欠席が続いている生徒へ担当教諭が電話確認するのみで、他機関への照会など含め、特に何の対応もされていないこともわかった。学校以外にも福祉局、女性局、コミュニケーションオフィス、職業訓練センター等に対しても若者の状況に関する聞き取りを行ったが、他機関との連携の意欲はあるものの、各機関が各々で活動しており「横のつながり」が希薄であることも確認できた。加えて、CLC を管轄しているパイリン州の教育局ノンフォーマル教育（NFE）課でさえ参加者数など各種プログラムの実施状況等の日常的な把握や、データが管理されておらず各種プログラムの効果性を検証するまでに至っておらず、運営面での大きな課題があることが伺えた。

このような状況から、若者の学校や職業訓練へのアクセスが限られており、中途退学をした若者を始め、支援を必要とする若者が適切な支援を受けることができていないことが確認できた。一方で、職業訓練へのアクセスや中退した若者への支援は依然として解決の糸口を見つけることができておらず、遠隔地を含めた若者への基礎教育や職業訓練を提供するニーズや、リスクのある若者をプログラムや支援につなげるためのコーディネーションが不足していることが確認できた。

これらの課題を解決するため、パイリン州にある CLC を拠点とし、職業訓練を中心に整備し、機能させるための環境整備を行う必要がある。また、支援を必要とする若者が地域で放置延いては孤立することを防ぐためにも、リスクのある若者へのアプローチなどの「発見」から各種プログラムへの「参加」を促すための「誘導」など関係諸機関の「横の連携」によるセーフティーネット機能を設ける必要がある。カンボジア教育省ノンフォーマル教育課からの聞き取りにおいても、運営スタンダードに則った運営委員会による CLC の運営が望まれており、各種プログラム内容の強化、CLC の環境整備に加えて、運営委員会の能力強化を支援するニーズも確認できた。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」及び「8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。」に該当する。

	<p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけることで安定した仕事に就き、貧困状態から抜け出すことを目的としており、外務省の国別援助方針の「産業人材の育成」にあたる。</p> <p>●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 該当なし。</p>
(3) 上位目標	パイリン州の若者が安定した仕事に就き、貧困状態から脱出できている。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>中途退学した子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけることができる。</p> <p>(1年次目標) CLCのコンテンツの再構築と環境整備を行うことで将来につながる教育や技術を身につける環境を中途退学した若者に提供することができる。</p>
(5) 活動内容	<p>本申請事業は、パイリン州において、CLCの機能を拡充することで、中途退学した子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけ、健全な社会の一員となれることを目指し、「1. CLCの利用環境整備」と「2. 支援プログラムの強化」の2つのコンポーネントを実施する。</p> <p>対象となるCLCはパイリン郡の3か所(1. Krachab、2. Pailin、3. Ba Yakha)、サラークラウ郡4か所(4. Stoeng Kach、5. Sala Krau、6. Phnom Koy、7. Ou Doun Ta)のパイリン州内にあるCLC全7か所全てである。</p> <p>1 CLCの利用環境改善 1-1 CLCの施設・設備の整備 各CLCの状況を踏まえ(別紙参照)、2カ所に資機材提供のみ(5. Sala Krau、6. Phnom Koy)、5か所の建築・改築と資機材提供(1. Krachab、2. Pailin、3. Ba Yakha、4. Stoeng Kach、7. Ou Doun Ta)がニーズとして確認できた。</p> <p>本申請事業(1年次)においては地域の中途退学者数の多さ、各種プログラムの実施状況から6. Phnom Koy、7. Ou Doun Taから支援を開始し、建築を1か所(7. Ou Doun Ta)、左記のCLC含めた2か所(6. Phnom Koy、7. Ou Doun Ta)で実施予定の職業訓練、美容・理容、バイク修理、木工で必要となる機材や備品などの資機材提供を行う。</p> <p><美容・理容コース> 理容用の椅子、鏡、理容用のハサミなど購入を予定している。</p> <p><バイク修理コース> ジャッキ、各種レンチ、各種ドライバー、電動ドリルに加え、バイクの機能や構造を把握するため見本となる中古バイクと練習用の廃車バイクの購入を予定している。</p> <p><木工コース> 木材加工のための機材であるテナーニングマシン、グラインダー機、トリマー、電動ドリルなどの購入を予定している。</p> <p>訓練関連資機材以外にも、CLCを建設するにあたり事務机、パソコン、会議用長机、ファイルキャビネットなど運営スタンダードに</p>

ある備品リストに沿ったものに加え、パイリン州内の電力供給が不安定であることから発電機の購入を予定している。

建設の施工会社の選定はパイリン州教育局企画課による入札に加え、弊団体との協議の上、建設会社の企業プロフィール、建設実績（可能であれば ODA 実績）に基づいて選定する。建設する CLC においては設計段階よりパイリン教育局（企画課、ノンフォーマル教育課）と運営委員会の意見に加え、教育省からの了承も取った上で施工する。また、建設作業の進捗状況や、建設物の質確認を目的とし、現地のエンジニアによるモニタリングを実施し、関係諸機関と立案した計画に適合するよう日常的に現場を監督、施工管理を行うと共に、必要に応じ業者への技術指導を行う。竣工後は現地エンジニアとパイリン教育局企画課が合同で問題や瑕疵がないかを確認する。

1-2 CLC 運営支援

各運営委員会が適切に CLC を運営できるよう全 7 か所の運営委員会に対し、各プログラムの予算管理、活動状況や参加者に関するデータ管理や資機材管理が適切に実施されているかのモニタリングを実施するとともに必要に応じて研修を実施する。研修に関してはパイリン教育局へ報告することを前提として（延いてはパイリン教育局から教育省への報告のための情報源となるよう）、会計帳簿の作成から管理方法、活動状況確認のためのモニタリングとその実施方法、参加者リストの作成において必要な情報とその収集方法などをパイリン教育局ノンフォーマル教育課の職員とともに研修実施を予定している。

CLC 活動全般を管轄するパイリン州教育局ノンフォーマル教育（NFE）課と共に各 CLC 運営委員会の活動状況をモニタリングすると共に運営委員会間での情報共有を行える場の設定を行い、パイリン州における各関係諸機関の CLC の運営能力向上と組織強化を目指す。

1-3 若者の誘導・参加促進（アウトリーチ）活動

運営委員会を中心に各地域の支援を必要とする若者が適切なプログラムに参加できるよう若者の CLC への誘導と参加を促進する活動を行う。運営委員会参加者の所属機関（コミュニケーションオフィス、学校など）に加え、関係諸機関との情報共有を積極的に行うことでより多くの若者に CLC に関する情報を行き届かせることが可能となり利用者の増加につなげる。

2 支援プログラムの強化

2-1 コンテンツの再構築

現在パイリン州内に設置されている 7 か所の CLC を中心に行われている各種プログラム、職業訓練、代替教育、復学支援、識字クラスの内、特に学校を中途退学し、支援を必要としている若者へアプローチとして職業訓練を強化する。パイリン州、もしくは隣接するバタンバン州での就職の可能性を高めることができる訓練コースを選定していく。地域によってニーズは異なるものの、美容・理

容、バイク修理、木工、縫製などが現地住民、行政機関、職業訓練センターなどへの聞き取りによって確認されている。本申請事業（1年次）において、上記「1-1 CLC の施設・設備の整備」で述べた通り、ニーズの優先度を考慮し、6. Phonm Koy、7. Ou Doun Ta よりプログラムの再構築を行う。

2-1-1 職業訓練内容の見直しと実施

各 CLC の職業訓練は運営委員会によって選定されているが、（最低労働賃金以上の）安定した就職につなげることを見越した訓練コースの選定、訓練の期間や開講する時間帯など若者にとっての受講のしやすさへの配慮、訓練後の就職活動へのサポートやフォローアップが無いなどの課題が確認されている。本申請年度において、弊団体の事前調査では、理容・美容、バイク修理、木工（7. Ou Doun Ta のみ）の訓練が適切であると考え、改めて上記の課題を踏まえ、6. Phonm Koy、7. Ou Doun Ta の地域のニーズをより把握している運営委員会の意見や、地域の発展を見据えた意向を取り入れることを目的に改めて運営委員会と協議を行い、訓練の最終決定を行う。現在の CLC での職業訓練は教育局主導の元で進められており、パイリン州の NFE 課としても訓練実施ノウハウを必要としていることが担当者への聞き取りで確認された。このことから、訓練を担当する講師のスキル向上とともに訓練内容（カリキュラム）の改善が必要とされていることが NFE 課からの聞き取りで確認されている。各訓練分野における業務経験などを加味し、訓練担当講師の採用を NFE 課とともにいき、職業訓練センターと連携し、職業訓練センターで実施されている各訓練コースのカリキュラムに準拠したカリキュラムへの組立てや、労働局管轄の職業訓練センターから指導経験のある講師の派遣を得たり、必要に応じて同局の指導者養成研修に参加させるなどし、訓練内容の質の向上を目指していく。

特に、7. Ou Doun Ta（木彫り家具生産）は現在訓練実施には至っていないだけでなく支援を必要とする若者の多い地域でもあるため、内容の見直しから開講までを本申請事業年内に行う。

2-1-2 ライフスキルトレーニング

職業訓練での技術訓練に加えて、訓練修了後に修了生が継続且つ安定した就業状態を保てるよう、勤労観、やり切る／やり抜く力、職場での上手な人間関係の築き方、現実的な将来の計画を立てるなどのライフスキルの向上のためのトレーニングを実施する。

ライフスキルトレーニングは各職業訓練インストラクターが技術訓練とは別に実施する。ライフスキルトレーニング実施前に外部での研修に参加する。

2-2 就業支援

訓練修了後、修了生がパイリン州内もしくは隣接するバットンバン州で、安定した雇用につながる就業を後押しする。適切な労働環境（最低賃金以上の給与、雇用契約書の有無など）であるかの確認と共に求人情報の収集を行い、修了生への情報提供や企業への同行、必要に応じて履歴書作成のサポートなど、橋渡し役を担い丁寧に就業へとつなげていく。

【2-3 年次】

2-3年次においても引き続きCLCの機能が強化され支援を必要とする若者へ適切に支援が提供できるようにしていく。

1 CLCの環境整備

各CLCの状況を踏まえ2年次では3. Bo Yakha、1. Krachab、での建築、資機材提供と、5. Sala Krauでの美容・理容、縫製訓練などに必要な資機材提供のみを行い、3年次では2. Pailin、4. Stoeng Kachでの建築と、美容・理容、縫製、バイク修理訓練などに必要な資機材提供を行う。各CLCとも「1-2CLC運営支援」、「1-3アウトリーチ活動（若者の誘導・参加促進）」を継続して行っていき、適切に活動が実施できるよう環境整備を優先し行っていく。加えて、若者のためのセーフティーネット構築のため「1-4ネットワークミーティングの開催」、「1-5ケース会議」を活動として随時加えていく。

*1年次の6. Phonm Koy、7. Ou Doun Taにおいては活動「1-2」、「1-3」に注力し、2年次より「1-4」、「1-5」の活動を加えていく。

「1-4ネットワークミーティングの開催」では、パイリン州には若者を支援対象としている機関が複数あるが、情報共有や協働の形が取られていないため、支援が重複しているという課題が同地域で確認されている。そのため、支援を必要とする若者のCLCのプログラム参加への促進だけでなく、他機関での支援を要する若者をCLCからも照会できるよう、NFE課、学校長を始めとする学校関係者、パイリン州女性局、パイリン州職業訓練センター、コミュニケーションオフィス（村役場）、村のリーダーなどのコミュニティのキーパーソンなどを交え、関係諸機関がお互いの活動状況、若者に関する問題・課題、支援を必要としている若者などの情報共有をし、お互いがより適切な支援へと若者をつなげる連携の強化が図れるような関係構築を促す場を設定する。また、「1-5ケース会議」では情報共有だけで終わることがないように、実際のケースを通じての関係構築を促すため、CLCを中心に実際に支援を必要としている各若者のケースに関する具体的な支援方針を立てるための会議を行う。

「1-2」から「1-5」までの活動を加えていくことで、運営委員会、パイリン州NFE課を中心として各関係諸機関のCLC事業の運営能力の向上を図っていく。3年次の本事業終了時には横の連携が強固に結ばれ、学校中途退学者を始め、支援を必要としている若者が支援の網から漏れ地域で放置／孤立することがないようにセーフティーネットの構築を目指す。

2 支援プログラムの強化

1年次同様、「2-2コンテンツの再構築」においては、2年次に1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau、3年次に2. Pailin、4. Stoeng Kach、の訓練内容のアセスメントから（必要に応じて）最低労働賃金以上の安定した就職につなげることを見越した訓練コースの再選定を行い、参加人数、就職者数、就職先での訓練技術の適用がされているなど、訓練内容などの質の向上を目指していく。訓練内容の質の向上と共に、各CLCの訓練実施後における就業支援による就業率向上を目指していく。また、1年次の訓練修了生の就

業定着率を測り、訓練内容とライフスキルトレーニングの効果性の測定と修正を行う。

直接裨益者数：

【3年間合計】青少年(おおよそ13歳から25歳)約880名(職業訓練受講者)、インストラクター20名、運営委員会約70名 計970名

【1年次】青少年(おおよそ13歳から25歳)約100名

(職業訓練：

6. Phnom Koy 15名×2コース×2期=60名、

7. Ou Doun Ta 15名×2コース×1期 + 10名×1コース×1期=40名、

インストラクター5名、運営委員会20名 計125名

【2年次】青少年(おおよそ13歳から25歳)約310名

(職業訓練：

1. Krachab、3. Bo Yakha 15名×2コース×1期 + 10名×1コース×1期=40名×2CLC=80名、

5. Sala Krau 15名×3コース×2期=90名、

6. Phnom Koy 15名×2コース×2期=60名、

7. Ou Doun Ta 15名×2コース×2期 + 10名×1コース×2期=80名、

インストラクター9名、運営委員会30名 計349名

【3年次】青少年(おおよそ13歳から25歳)約470名

(職業訓練：

1. Krachab、3. Bo Yakha、7. Ou Doun Ta 15名×2コース×2期 + 10名×1コース×2期=80名×3CLC=240名、

2. Pailin、4. Stoeng Kach 15名×2コース×1期 + 10名×1コース×1期=40名×2期=80名、

5. Sala Krau 15名×3コース×2期=90名、

6. Phnom Koy 15名×2コース×2期=60名、

インストラクター6名、運営委員会20名 計496名

*カンボジアでは15歳から30歳を若者と位置付けられているが、パイリン州で聞き取り調査を行った際に多くが25歳以下であった、また、中途退学者を主な支援対象とするため、本事業ではおおよそ13歳から25歳の若者を支援対象とする。

間接裨益者数：中学、高校在籍生約4,300名、識字クラス・復学クラス・代替教育クラス45x(3年のべ14CLC)=630名

(6) 期待される成果と成果を測る指標

1 CLC の利用環境改善

【成果】

CLC の利用環境の整備に伴い、運営委員会の能力の向上から充実した内容のプログラムが確立され、更には効果的な CLC の運営へとつなげることができ、これまで支援が行き届きにくかった若者へ継続的に支援の場を提供することができ、若者が将来につながる教育や技術を身につけることが可能となる。

【指標】

1-1

- 現在、全 CLC で実施されている職業訓練への参加者の平均が 12.8 名であることに加え、CLC の運営スタンダードにより参加人数が 8 から 20 名と目標が設定されていることを踏まえ各訓練コース参加者を地域の実情に合わせ、6. Phnom Koy では訓練を 2 コース 2 期実施 (15 名 × 2 コース × 2 期 = 60 名)、7. Ou Doun Ta では建設があるため 3 コースを 1 期のみ実施 (15 名 × 2 コース × 1 期 + 10 名 × 1 コース × 1 期 = 40 名) し、計 100 名の若者が訓練に参加する。

(現在、6. Phnom Koy 12 名、7. Ou Doun Ta 実質訓練活動なし)

【確認方法】各プログラム参加者名簿

1-2

- 定期的な会議や CLC の活動状況を把握できていない運営委員会の活動において、月に 1 度の NFE 課への活動状況報告とそのための会議が実施される。また、3 か年のアクションプランにおいて、CLC 運営管理における必要事項と考えられるデータ管理、活動進捗の管理、報告、周知活動に関する項目からスケジュール、担当者などの内容が盛り込まれているものが作成されているかを指標とする。

その際、運営委員会作成のアクションプランにおける 1 年次の目標達成率が 90%以上になるような現実的なアクションプラン作成を促す。初めて作る計画にあって達成できないものも出てくると想定しているが、達成できなかった理由とともに、2 年次以降に反映し、目標達成率が 100%となるようアクションプランの更新を促すことで運営委員会が主体となり、客観的にも適切な CLC の運営がなされることが確認できるようにする。また、アクションプランに沿った活動内容の進捗状況のモニタリングを本事業実施チームだけでなく、管轄課であるパイリン州の NFE 課とともに四半期に一度行うことで NFE 課の CLC 活動への関与を強まり、ニーズ・課題の把握、計画立案、他の課への情報共有などが行われる。

【確認方法】提出されたアクションプランとパイリン NFE 課とのモニタリングの実施頻度

1-3

- 各機関との情報共有の元、CLC のある地域に残っている学校中途退学者 (特に退学率が上昇する 7 年生以上) で日雇いや無業状態である若者の情報が共有され CLC をはじめ、適切な支援へとつなげられる。中途退学者が事前に学校にその旨を伝えることは稀であり、学校側からの家庭への連絡で判明することがほ

とんどであり、また、場合によっては既に他地域へ出稼ぎに出ているケースもあるため中途退学者全員の情報を把握することは困難である。このことを踏まえ、全体の8割以上の中途退学者情報が学校より提供され、CLC運営委員会が把握することを目指す。

(パイリン教育局より提供された2018年(最新)の中途退学者数より6. Phnom Koy 約60名分、7. Ou Doun Ta 約230名分。)学校より提供された上記中途退学者全てに対してCLCへの各活動、または、生徒の状況に応じて他機関への誘導が行われる。また、四半期に一度、運営委員会とスタッフ(ソーシャルモビライザー)が近隣校(Lower Secondaryを中心に)授業開始前後に訪問し、CLCの活動内容(職業訓練、識字クラス、代替教育、復学支援)を口頭で説明するとともに活動内容が記載されたチラシを配布するなどの周知活動を行い、CLCの認知度を高めていく。

【確認方法】CLC運営委員会作成の中途退学者名簿、周知活動前後の各学校生徒を対象とした認知度調査(アンケート)

2 支援プログラムの強化

【成果】

訓練内容が適切に組み、就業につながる職業スキルの提供が行われることで待遇面などより良い職に就くことができ、安定した生活を送ることが可能となる。

【指標】

2-1-1

- 職業訓練センターで提供されている訓練に準拠したCLC職業訓練が提供され、訓練による技術習得が可能となり、就業につなげることが可能となる出席率80%以上の継続的な訓練への参加が達成される。

また、基本的には訓練参加者全員が全訓練課程を修了することを目標とするが、参加者の状況の変化(進路変更、家庭の事情など)により、訓練を中断せざるを得ないことも想定し、訓練参加者のうち80%以上が訓練を修了することを目標とする。

【確認方法】職業訓練センター職員によるカリキュラムの確認、訓練参加者と修了者名簿

2-1-2

- 訓練参加者が訓練参加時よりは訓練修了後、就業した修了者の内80%が就業2ヵ月後も継続して就業状態であることを確認し、仕事の満足度や、今後の計画が立てられているか、また、雇用主からも職場での人間関係や勤務態度に関してアンケートやインタビューなどで確認する。初期段階でのマッチング状態を確認するために就業後2ヵ月で上記内容を確認していくが、加えて、継続性確認のため半年後、1年後にも就業状態を確認していく。また、目標値に関しては、転職活動などを行う訓練修了生も出ることを想定し80%とした。

【確認方法】修了生、採用先企業へのインタビュー

2-2

	<ul style="list-style-type: none"> ● CLC 職業訓練修了生のうち 90%以上が就業（就職もしくは個人開業）し、仕事や無業状態含め、訓練受講前の状況と比較し収入の向上が確認できる。具体的な収入の目標としては現在、パイリン州の多くの若者が最低賃金以下の収入しか得ていないことからそれ以上となる 182USD を目標とする。目標値の 90%に関しては、訓練開始後や修了後に復学を目指す者や家庭の事情などにより就業以外の進路選択をする者が出ることを想定している。 <p>尚、収入目標に関しては毎年カンボジア労働職業訓練省より発表される最低賃金の上昇が予想されるが、受入れ企業の対応能力などを考慮し、当面は現時点の最低賃金である 182USD とする。</p> <p>【確認方法】 修了生、採用先企業へのインタビュー</p>
(7) 持続発展性	<p>本事業の活動により運営委員会の能力強化を進めることで、関係者、地域住民など様々な人や関係諸機関も巻き込み、ともに若者を支えていくことにつなげることができ、延いては CLC の継続的な運営が可能となる。事業終了後もパイリン教育局が継続的に運営に携わることができるようにすることを念頭に初期段階よりパイリン教育局 NFE 課と連携して事業に取り組んでいく。</p> <p>現在、カンボジア教育省からの CLC への運営費が限られているが、この点に関しては UNESCO がカンボジア教育省と財務省と調整を行っているとのこと。加えて、UNESCO も代替教育への強化に取り組んでおり、2018 年末より CLC 含むプノンペンとシェムリアップ各所での中途退学者向けの代替教育や通信教育の提供を行うパイロット事業を開始していることもあり CLC の機能拡充に向け、今後の連携も視野に入れ、引き続き UNESCO とともに密に情報共有を行っていく。カンボジア教育省としては 2015 年に発表した運営基準に沿って CLC の運営を拡充していく方針であり（現時点でこの運営基準に沿った運営を行う CLC は全国的にも例が無い）、本事業における CLC の環境整備や運営委員会の能力向上により CLC の基準に沿った運営や活動が可能となることで事業終了後の予算確保が担保される。なお、事業終了時には、CLC の施設所有権とその継続的な管理運営がパイリン教育局に引き継がれる旨の合意書を交わす予定である。</p>